

家電4品目の処分について

環境課資源リサイクル係 TEL 25-1149

「家電4品目」とは、「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」のことです。これらの家電を処分するには、「家電リサイクル法」に基づき、リサイクルをすることが義務付けられています。

市では回収することができないため、以下の方法で処分してください。

家電4品目



エアコン



テレビ



洗濯機・
衣類乾燥機



冷蔵庫・
冷凍庫

方法①

家電販売店に 引き取ってもらう

買い替えや過去に購入した家電販売店などにリサイクル料金と収集運搬料金を支払い、回収を依頼してください。

方法②

指定引き取り場所に 自分で持ち込む

郵便局で購入した「家電リサイクル券」を持参し、指定引取場所へ持ち込んでください。

<指定引取場所>

夏山金属(株)

伊勢市上地町2685番地

(TEL 0596-25-1101)

方法③

市の指定業者に 収集を依頼する

鳥羽市が許可を出している一般廃棄物収集運搬許可業者にリサイクル料金と収集運搬料金を支払い、回収を依頼してください。

※不法投棄や分解は法律違反となるので絶対にしないでください。

鳥羽市内許可業者一覧

許可業者	輸送形態	住所	電話番号
有限会社サンサンクリーン	陸上輸送	鳥羽市船津町 238	TEL 0599-26-7118
有限会社浜口商事	陸上輸送	鳥羽市安楽島町 1223-2	TEL 0599-26-3528 (TEL 090-3947-4653)
桃丸	海上輸送	鳥羽市桃取町 437-3	TEL 090-7038-9406
まるき丸	海上輸送	鳥羽市菅島町 253-3	TEL 090-5876-7397
政吉丸	海上輸送	鳥羽市答志町 429	TEL 0599-37-2251
株式会社鳥羽湾カーフェリー安盛丸	海上輸送	鳥羽市小浜町 299-121	TEL 090-5706-2849
仲芳フェリー	海上輸送	鳥羽市答志町 228-2	TEL 090-8672-2777

※陸上輸送業者は、家電リサイクル券システム入会業者のみ掲載しております。



家電リサイクル券センター

URL <https://www.rkc.aeha.or.jp/index.html>

家電4品目の処分や制度について、
くわしくは、左記のQRコードからご確認ください。